



令和2年度7月補正予算案

令和2年7月21日
茨城県



国の第2次補正予算に連動して、

- ・ 医療提供体制の強化に関する事業
- ・ 「新しい生活様式」への対応 及び
経済回復に向けた本県独自の対策に必要な事業



7/28
臨時会
招集

について、スピード感をもって対応。

一般会計補正予算額 459億47百万円

<内訳>

- ・ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 278億71百万円
- ・ 県民生活等への支援 126億87百万円
- ・ 県内産業等への支援 53億89百万円



★感染拡大防止策と医療提供体制の整備等

- 医療従事者や介護・障害福祉施設の職員等に対する慰労金の支給 → 3ページ参照
- 医療機関に対する感染拡大防止対策や診療体制確保に対する補助等 → 4ページ参照

医療従事者等に対する慰労金関連事業 11,620百万円

医療機関等に対する感染拡大防止支援関連事業ほか 16,251百万円

★県民生活等への支援

- 市町村と連携した移住促進キャンペーンの実施 → 5ページ参照

たのしむ茨城テレワーク移住促進事業 43百万円

★県内産業等への支援

- 地域企業の活力向上に向けた需要創出や家賃等の事業継続経費に対する補助 → 6ページ参照

地域企業活力向上応援事業 3,400百万円

- 新分野進出にチャレンジする中小企業等への支援 → 7ページ参照

中小企業融資資金貸付金 1,334百万円

中小企業信用保証料助成／新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業 99百万円

中小企業人材育成支援事業 50百万円

- 観光需要回復に向けた偕楽園ナイトイベント等の大型誘客イベントの誘致 → 8ページ参照

いばらき観光誘客推進事業 400百万円



医療従事者等に対する慰労金関連事業



【R2.7月補正予算額 11,620百万円】

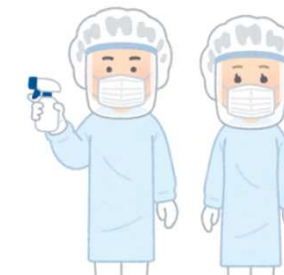
保健福祉部医療局医療人材課医師確保G (029-301-3191)
同 長寿福祉推進課介護保険指導・監査G (029-301-3315)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等を講じながら、医療機関や介護・障害福祉施設等において、患者や利用者と接する業務に従事している職員に対し、慰労金を交付します。

医療従事者等向け (6,079百万円)

※対象：2/11～6/30に10日以上勤務した者

- 1 重点医療機関，入院を受け入れる医療機関，帰国者・接触者外来，PCR検査センター等に勤務する医療従事者や職員
 - ①新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等 20万円
 - ②上記以外 10万円
- 2 その他病院，診療所，訪問看護ステーション，助産所に勤務する医療従事者や職員 5万円



介護・障害福祉施設等職員向け (5,541百万円)

※対象：2/11～6/30に10日以上勤務した者

- 1 利用者に新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者である利用者に対応した介護・障害福祉施設等に勤務し，利用者や接触者職員 20万円
 - ①訪問系サービス：実際に新型コロナウイルス感染症患者又は濃厚接触者にサービスを1度でも提供した職員
 - ②その他の施設等：実際に新型コロナウイルス感染症患者又は濃厚接触者が発生した日以降に施設等に勤務した職員
- 2 上記1以外の施設等に勤務し，利用者や接触者職員 5万円



医療機関等に対する支援



【R2.7月補正予算額 16,251百万円】

保健福祉部厚生総務課管理・医療大学G	(029-301-3129)
同 医療局医療政策課医療整備G	(029-301-3186)
同 医療局医療政策課医療計画G	(029-301-3124)
同 疾病対策課健康危機管理対策室	(029-301-3233)

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関や、地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援を行います。

医療機関等に対する感染拡大防止支援関連事業(新規) 4,793百万円

- ・ 医療機関等における感染拡大防止対策等に要する費用の補助

【上限額】 病院：200万円+5万円×病床数 有床診療所：200万円

無床診療所(医科・歯科)：100万円 薬局, 訪問看護ステーション, 助産所：70万円



救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業(新規) 3,124百万円

- ・ 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れに係る医療機関の院内感染防止対策への支援

①設備整備等補助(簡易陰圧装置, 簡易ベッド, 簡易診察室, 個人防護具, 消毒経費等)

②感染症拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用への補助(病床数に応じて限度額を設定)



病床確保に対する補助の拡充(感染症予防医療法施行事業) 8,334百万円

- ・ 病院・病棟単位で入院患者を受け入れる重点医療機関等に対する空床補償の拡充

確保料: ICU30.1万円, HCU21.1万円, その他5.2万円 (補正前: ICU9.7万円, 重症中等症病床4.1万円, その他1.6万円)

- ・ 重点医療機関等に対する設備整備支援





たのしむ茨城テレワーク移住促進事業



【R2.7月補正予算額 43百万円】

政策企画部計画推進課移住推進G (029-301-2536)

新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークなど、時間や場所にとらわれない「新たな働き方」が普及していることから、この機を捉え、テレワークをきっかけに移住を検討している人などを対象に本県への移住を促進します。

○ テレワーク移住促進PRの展開 (18百万円)

- ・ 移住に必要な情報や市町村が行う移住関連施策をまとめて発信するサイトを作成するほか、地域系移住メディア等を活用したPRを実施

○ 市町村企画提案への補助 (25百万円)

- ・ 地域の魅力を活かした移住推進事業の提案を市町村から募集し、実施を支援

【補助対象】市町村

【補助額等】 上限500万円×5市町村
(補助率：1/2)

【事業期間】 R2年10月～R3年3月





地域企業活力向上応援事業

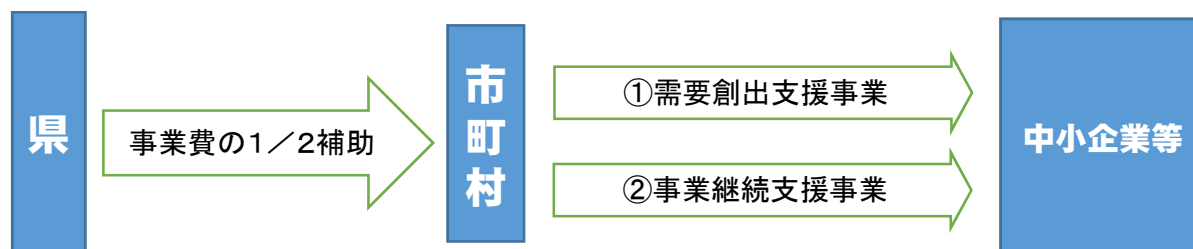


【R2.7月補正予算額 3,400百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3560）

市町村と連携して、中小企業等の活力向上に向けた、需要創出や事業継続を応援します。

- ・補助先：市町村
- ・補助対象：①需要創出支援事業（プレミアム商品券等地域の消費喚起を目的とした事業等）
②事業継続支援事業（家賃、光熱水費等の固定費に対する補助事業等）
- ・補助率：1/2
- ・補助要件：以下の取り組みを積極的に行う企業に対して市町村を通じて支援
 - ア 新しい生活様式への対応（いばらきアビエちゃん登録による感染防止の取組（必須）等）
 - イ デジタル化への対応（IoT導入による事業の効率化等）
 - ウ 働き方改革・人材育成（テレワーク導入等の働き方改革，資格取得の研修会の開催等）





中小企業新分野チャレンジ支援事業



【R2.7月補正予算額 1,483百万円】

産業戦略部産業政策課
産業企画G (029-301-3525) ・金融G (029-301-3530)

新型コロナウイルス感染症の経済的影響が長期化する中であっても、新たな事業分野への進出に意欲的に挑戦する中小企業等を支援します。

資金繰り支援

新分野進出を目指す中小企業等

人材育成支援

新分野進出等支援融資 1,433百万円

中小企業人材育成支援事業（新規）50百万円

新規融資枠	50億円（40億円追加）
融資対象者	①新たな事業分野へ進出する者 ②経営革新計画等の承認を受けた者 ③公的助成等を受けて事業を行う者
融資限度額	設備資金1億円・運転資金3,000万円
融資期間	設備資金10年以内・運転資金5年以内
融資利率	保証付年1.3～1.6%→3年間無利子化
信用保証料率	1.71%以内 → 1/2補助

補助対象者	①新たな事業分野へ進出する者 ②新たな製品・サービスの開発や 生産プロセスの改善を行う者
対象経費	資格取得やスキルアップのための 教育研修費等
補助上限額	10万円/事業者
補助率	1/2



いばらき観光誘客推進事業



【R2.7月補正予算額 400百万円】

営業戦略部観光物産課観光戦略G (029-301-3617)

県内観光地の活力を取り戻し地域経済の活性化を図るため、民間事業者等と連携し、「新たな集客コンテンツ」となる大型誘客イベントを実施します。

- ・事業の実施に当たっては、テーマ（※1）を設定したうえで、事業主体となる民間事業者等を募集し、事業費の一部を補助
 （※1）テーマ例：サイクリング、アウトドア、大規模花火、偕楽園ナイトイベント
- ・感染症対策を徹底し、「新しい生活様式」に沿ったイベントモデルとして実施

補助対象	本県の観光資源を活かした「新たな集客コンテンツ」となる大型誘客イベント（※2）
補助上限額	1億円/件（提案内容により補助対象事業費を決定）
事業件数	4件程度（企画提案方式で選定）

（※2）イベントを核として、地元の観光事業者や飲食店、交通事業者などとの連携により、地域経済を活性化する取組を事業主体が実施

